

島労基発 1201 第 1 号
令和 2 年 1 2 月 1 日

一般社団法人 島根労働基準協会長 殿

島根労働局労働基準部長



金属アーク溶接等作業にかかる改正特定化学物質障害予防規則等説明会の
開催について（ご案内）

労働安全衛生行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「溶接ヒューム」について、労働者に神経障害等の健康障害を及ぼすおそれがあることが明らかになったことから、労働安全衛生法施行令及び特定化学物質障害予防規則等が改正され、令和 3 年 4 月 1 日（一部規定は、令和 4 年 4 月 1 日）から施行されることとなりました。

つきましては、下記により説明会を開催することとしましたので、貴団体のホームページへ掲載いただく等により、周知に御協力いただきますようお願いいたします。

記

No.	日 時	場 所	定員	締切
①	令和 3 年 1 月 15 日（金） 14：00 ～ 15：30	いわみーる 401 研修室 浜田市野原町 1826 番地 1	40 名	1/8
②	令和 3 年 1 月 22 日（金） 14：00 ～ 15：30	出雲市民会館 301 研修室 出雲市塩冶有原町 2 丁目 15 番地	50 名	1/14
③	令和 3 年 1 月 26 日（火） 10：00 ～ 11：30	くにびきメッセ 小ホール 松江市学園南 1 丁目 2 番 1 号	60 名	1/18
④	令和 3 年 1 月 26 日（火） 13：30 ～ 15：00	くにびきメッセ 小ホール 松江市学園南 1 丁目 2 番 1 号	60 名	1/18

※ 案内チラシのデータにつきましては、別途送信させていただきます。